

将来の暮らしを見据えて

— 支える人をふやしたい —

輝之さん、32歳。電車に乗ることと見るのが大好き。あらぐさの創作活動では、細かな作業も器用に手先を使って、趣のある作品を作っています。お母さんにお聞きしました。

(取材)前田幸子

少しでも生活を豊かに

輝之さんは、発作があるために、歩行や移動には常に心くほりご手を添えての介助が必要です。小柄なお母さんが一人で、60kgの輝之さんを支えるのはとても難しいことです。

輝之さんの生活が少しでも豊かになり、介護の負担が軽減されるように、居宅介護や短期入所、日中一時事業などいろいろな制度を利用されています。

日曜日やあらぐさの長期休みなどの外出には、行動援護のサービスが月64時間支給されています。2人のヘルパーさんを出かけるために実際は半分の月32時間。仲良しの友

達3人と一緒に、月に3回から4回お出かけをします。夏には、プールに行くこともあります。また、近くの散歩なども組み合わせて行き先を考えています。

おうちでのお風呂は、居宅介護サービスの身体介護を、月16回利用。お父さんの東京への単身赴任がきっかけで利用をはじめました。当初、ヘルパーさんに自宅に来ていただき、入浴介助をしてもらうことに抵抗もありましたが、今ではそんな気持ちも克服して、その間、自分の時間として有効に使うこともできるようになりました。

輝之さんは、1週間に3〜4回の発作があります。1回の発作は5秒から2分くらいです。宇多野病院の先生に、状況を詳しく報告して、微妙な薬のさじ加減で安定した体調を保っています。年に4回行く宇多野病院への通院には通院介護をお願いし、車の乗降や、途中での発作の対応などにたいへん助かっています。



「もう限界！」をリセット

日中一時は若竹苑で、短期入所はひまわり園と亀岡市にある花ノ木医療福祉センターを利用しています。日中一時は、平日の夕方や土曜日に利用し、送迎もあり、時間も柔軟に使えます。

短期入所は、月に8日が支給されていますが、なかなか希望通りの日にちに使えない状況があります。花ノ木に行くには、京都縦貫道路を使っても40分はかかり、冬場には、雪が降ったり霧が発生したりするので、とてもたいへんです。

でも、親のレスパイトと輝之さんの自立のための訓練を思っ利用されています。「もう限界ー」といふ親の現状を気持ちよく「リセッシュ」にいわねの「サーブ」はあきらめはあらないものになっています。

多動だった幼少時代

輝之さんは、生まれた時はとても元気でした。生後のヶ月ごろにはじめて発作があり、何度も救急病院に運びこまれました。その後、通院は京大病院から始まり、いくつかの病院をかわりました。

3歳になり、保育所でボニーの学校との並行通所が始まりました。今の輝之さんからは想像できないくらい多動だったそうです。親が目を見守っていたわすかの隙に、JR神足駅（当時）まで一人で行き、数時間後に吹田駅で発見されたことが一番大きなエピソードになっています。

そんな輝之さんも、向日が丘養護学校小学部の高学年になって、勝手に外に出かけるようにならなくなりました。

現在、あららぐでは、木工、和紙、絵画など、いろいろな手先の動きに自分の思いを

こめ、自分の納得したやり方で作品を作りあげています。作品展に向けて、細かく切った木材をはり付けた写真立てを制作中です。

24時間・365日の支援を

お母さんは、輝之さんの生活や将来について、同じ障害を抱えるご近所のお母さんの方とお話しをするなかで、「こんな考え方もあるんだ」と気づき、「どうやって考える方が楽」だと思えるものになったとおっしゃいます。

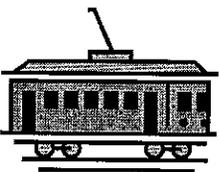
今では、パッチワークなどの趣味仲間で楽しい時間も過ごしておられ、これまでに知的

障害者相談員を務められたこともあり、障害をもつ親御さんのよき相談相手としても活躍されています。

何年か前に、花ノ木医療福祉センターへの入所希望を出されました。希望を出した直後は、入所が決定したわけではないのに、「（輝之の）本音はよく思っているのだからいい」と、すこし心の葛藤があったそうです。

今は、あららぐが、「24時間・365日」の支援」を打ち出したこと、大きな期待をされています。

お母さんが、輝之さんについて今いちばん大切に思っておられること——それは、ヘルパーさんなど、親以外に輝之さんのことを知ってもらう人をたくさん増やすことです。そのことが、先々、輝之さんがどんな生活を送るようになることも、親が安心して生活できることにつながるからです。親の体力がだんだんなくなるといって、まわりの方々に委ねる大切さを感じておられます。





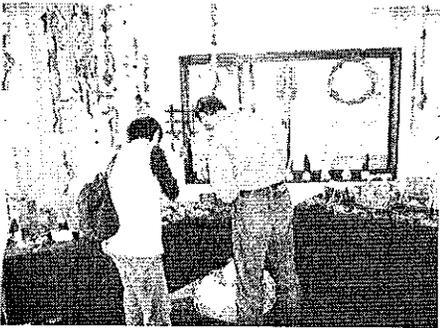
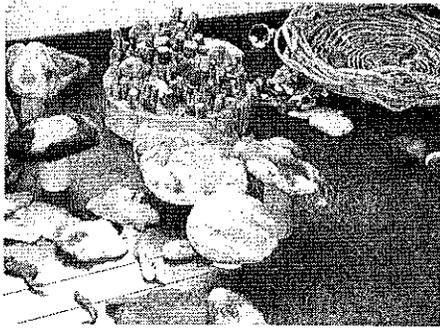
フェルト創作『奇跡的羊』の作品展より

『奇跡的羊』なんと斬新なネーミングでしょう。刺激的なチラシで「見に来て下さい」とアピールするフェルト創作の作品展は、昨年の秋（10/27~11/2）光明寺山門前のアトリ工場で開かれました。

会場の2階からは、シンボルとなる「メートルほごのフェルトの魚」「じしんかん」がとり下げられ、通る人は思わず見上げていました。玄関には歓迎のメッセージシートと31人の職人の仕事の仕方が掲本され、その横には緑鮮やかな大きな「かぶ」が置かれています。1階の左の部屋がメインの空間。ソファは「魚や「筆

などのクッションが、テーブルには「サンタ」の置物やキーホルダー、携帯入れ・天井からはモビールのように作品がとり下げられています。廊下は「クラゲ」、階段の壁には『まつしたん』の愛称で呼ばれる田舎のフェルト。2階の左の部屋は「ひな人形」が目飛び込み、右の部屋は床二面に「キノコ」が展示されていました。見ていると嬉しくなり、鮮やかに楽しい作品でいっぱいです。

7年間の歴史を持つフェルト創作です。利用者のSさんは最初は準備された道具の前に座れませんでした。水の活動は嫌いではなかったのですが、始めと終わりがわかりにくい。生活支援員さんの工夫で、大きなタライを準備して



もらい、Sさんに合わせた活動を始める。ウロウロすることもなく集中しました。最近では原毛を積極的に選り、周りの人たちの様子を見ながら、ギュッキョットとフェルト創作を楽しんでいます。

「何をつくったか」「ぶーぶー」携帯電話入りをイメージしています。色は物の名前を言い、色選択してくりくむ人もいます。

石けんをぎんだ感触を楽しみながら手を動かす、「できたー」の声で達成感を笑顔で表している人もいます。みんなフェルト創作を楽しむくりくんでました。

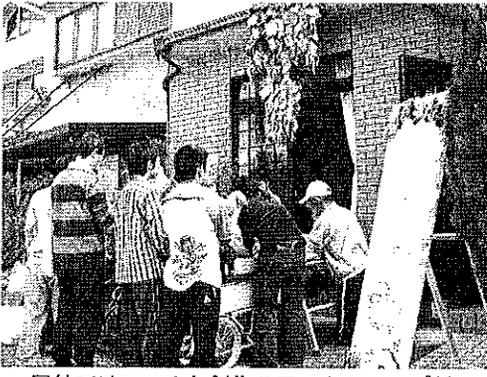
養護学校の後輩が見学に来て、フェルトづくりを体験しました。外に設置されたベンチに座り、好きな色の原毛を根気よく石けんで丸めていきました。きれいなボール状の形ができ、形になっていく不思議さを感じていました。「何ができたの?」「地球」「宇宙人」「イチ」等それぞれの思いを語っていました。

日曜日、散歩がてらに立ち

寄った近所の人たちもフェルト創作に挑戦して
 いました。あんなのじよお織物なしのじよ
 についてお喋りしながら手を動かしてしまし
 た。出来上がった作品を見て、大人もこのり
 満足げな表情でした。

このフェルト創作展は京都新聞で報道され
 ました。見学、体験された方から「おれい」「面
 白かった」「又、作品展を開いてほしい」と感
 想が寄せられ、即売の作品は順調に買い求めら
 れていました。

フェルト展を準備した生活支援員の掛川あづ
 さやさんインタビューしました。



屋外ではフェルト創作のワークショップが
 行われました。

—フェルト創作で苦労されたらどうは？

素材を固めていく活動は利用者さんが楽
 しいとやっています。職員も楽しい。でき
 た物をどのような形にしたいかで苦労し
 ています。アイディアがひらめき、作られた
 良さがそのままお楽しみいただけるものが
 完成させていく工程が難しいです。

—フェルト創作でつれづれにどうは？

フェルト作品を見て「いいな」「手を
 かけてもらった時です。

—職員同士の研修は？

希望者で「クワッド研究」を用いたグ
 ループに分かれてしています。縫製など技
 術的なこともアイデアを出しあっている
 です。

—今後のフェルト創作は？

引き続き見てもらいたい機会をつくりたいと
 思います。利用者さんのペースで楽しみな
 がら作っていただければいいなと思っています。

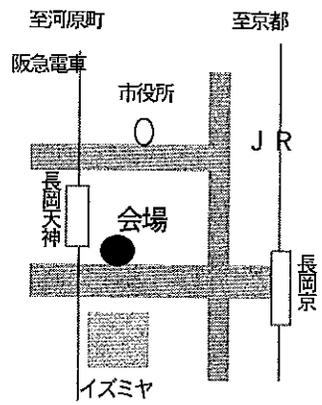
楽しい作品展を企画運営された皆さんへお疲
 れ様でした。

(稲葉 薫)

創VII えがおの手しごと展

長岡京市立産業文化会館 1階
 (阪急・長岡天神駅徒歩5分)
 2010年2月21日(日) 12~18時
 22日(月) 9~18時
 23日(火) 9~15時

皆さまのご来場をお待ちしております



さようなら障害者自立支援法・ つくろう私たちの新法を！ 10・30大フォーラム

昨年10月30日、東京・日比谷で開催されたフォーラムに、あらぐさからは、今西さんご家族、統括事業長の村山さん、生活支援員の栗野さん、森下さんが参加しました。

「対談」「感想文」「写真」で当日の様子をご報告します。



森下 全国から集まった二万人の熱気には圧倒された。

栗野 僕は、昨年に続いての参加でしたが、今回は参加者の顔が晴々としていて、期待感に溢れているように感じたよ。

森下 運動の成果への達成感があったのだと思うよ。運動すれば要求が実現できるという確信というか。

栗野 自立支援法の廃止を表明した長妻厚生労働大臣が出席したけれど、「さようなら自立支援法」と書いた黄色のパネルを参加者全員が上にかざして迎えたよね。

森下 一緒に頑張ろう！という気持ちだったね。

栗野 自立支援法訴訟でたたかっている全国の訴訟原告からも元気をもらった。

森下 原告の言葉から、自立支援法をなくさなくてはいけないという、思いの重みを感じた。

さようなら障害者自立支援法・つくろう私たちの新法を！フォーラムに参加して

今西 さよ子

10月とは思えない夏のような暑さ、すっきり晴れたわたった空、新しいことが始まるのにふさわしい天気にも恵まれました。このスタートの日に、ここに参加できる喜びを親子で感じました。

舞台上には全国の訴訟原告のみなさんが一人ひとり紹介されました。裁判の行方も、新しい政権になって、少しずつ変わってきていることも報告されました。その前で長妻厚生労働大臣のあいさつは、これまでのみなさまの活動の「苦労をねぎらわれたうえで」「これからは、新しい法律をつくる第一歩にしていきたい、またみなさんの願いが実現できるよう努力します」と

いう力強い言葉でした。

みんなの思いがこめられて採択されたアピール文が、大臣に手渡されました。

その後のシンポジウムでは、各政党の女性議員の力強い発言が一言一言胸にひびきました。

これから新法にむけてのスタート。私たちの願いが反映される新法ができることを期待したいものです。

フォーラムの後、約1時間かけて、銀座通のテモに参加し、いい体験ができました。



栗野 政党シンポでは、「『きつなり自立支援法』という集云の名前は、あまのにも重い」という理由で、自民党と公明党の出席がなかったね。

森下 全部の政党で議論してほしいかっただけと思う。

栗野 僕たちはデモ要員という任務もあった。

森下 なかなかデモが出発できなかった。

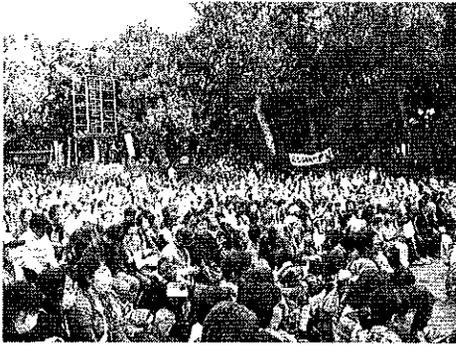
栗野 それだけ、参加者が多かったということだよ。

森下 官庁の前で大きな声で訴えることができたことはよかったよ。ゼッケンを着けて厚労省の食堂に入ることとして断られたのは残念だったけど。(笑)

森下 あらぶその職員の皆さんに書いてもらった寄せ書きの横断幕を持って歩いた。全国の人と一緒に思いを届けたという一体感を感じたよ。

栗野 当事者を入れて、新しい制度・法律をつくるためには、これらの運動が大切。「きょうわれん第33回国会請願書」もがんばらう。目標は2500筆だよ。

森下 あらぶみや障害のある人の思い、職員の願いを地域の方に知ってもらい、広げ、そして国会に届けたいと思う。



明るい希望がもてた

フォーラム

全国から障害者や関係者が約1万人参加で、現場は「きょうなら障害者自立支援法」のみんなの思いが伝わり、すごい熱気が感じられました。

「障害者自立支援法」が関係者の意見を無視した形で成立したことは知っていましたが、このフォーラムに参加して障害者や障害者関係施設にとって、多くの課題を持っている法律であることを改めて認識しました。

障害者にとって弊害の多い「障害者自立支援法」をやめて、障害者や関係者などの意見を反映した新しい法律をつくらうというのが、このフォーラムに参加した人たちの強い願いでした。このフォーラムが例年と違うのは、大きく展望がひろがれるフォーラムになったことでした。昨年の夏にあった衆議院議員選

挙で政権交代があった結果、このフォーラムに歴代の厚生労働大臣が初めて出席しました。出席した長妻厚生労働大臣は、「障害者自立支援法」の廃止、4年以内に新法策定、新法策定には障害者の意見を十分に聞くと言明されたことでした。この言葉は、このフォーラムに参加していた皆が大きな感銘を受け、また参加者のみんながしてきた運動の正しかったこと、将来に明るい希望がもてる言葉であったと思います。

この後、足取りも軽くフォーラム会場から銀座を経由して東京駅手前までデモを行いました。このフォーラムに参加し、「障害者自立支援法」の問題点、障害者のために心能負担を基本とする新法が必要であることを改めて認識することができました。このよきな機会をつくっていただけた関係者の皆様大変ありがたかったです。

後援会のページ

平成21年度あらびき後援会の総会が、9月13日(日)10時30分からあらびきにて開催されました。

事業報告がされたあと、出席者から次のような発言がありました。

○「あらびき通信」について、利用者の家庭での状況を知ってもらえる企画をした。登場していただけるよう協力ください。(編集担当)

○「10・31大フォーラム」は、すごい人で熱心さが伝わった。よい勉強になった。(参加者)



映画「ふるさとをください」(6月20日・向日市民会館)には410名の来場がありました。

○「あらびき」を「だんご」上映について、短期間の取り組み、1日2回の上映で不安があったが、家族の協力で成功でき達成感があった。ちらしをまくなび、職員と一緒に取り組めた経験をこれからも生かしたい。(実行委員)

○事業検討委員会が検討した「中長期事業計画」が今後理事会で検討される予定。後援会として応援したい。(事業検討委員)

○「自立支援法訴訟」の報告(職員)

決算報告と監査報告がされ、いずれも承認されました。

つづいて、21年度事業計画と予算案が提案され、特別会計の資金管理方法について意見が出され、事務局より検討する旨発言がありました。また、次年度の総会は、年度当初に開催することに、事業計画と予算は承認されました。承認された事業計画は次の通りです。

後援会の目的を達成するため

法人と協力して、次の活動を行います。

1. 法人の事業を支援・協力します

(1) 資金等の援助

(2) ボランティア

(3) 職員研修

(4) その他

2. 障害があっても住み続けられる地域づくりに取り組みます

(1) 事業検討委員会への参加と報告

(2) 学習会・ついで等の開催

3. 新規後援会員の拡大と継続加入をすすめます

(1) 会員数の目標450名

(2) 会員同士の交流

(3) 「あらびき通信」の発行
4. その他、会の目的に必要な活動を行います。

(決算・予算は職員に掲載)

新しく選ばれた役員は次の方々です。よろしくお願いたします。(敬称略)

会長 長 野々下靖子(再)

副会長 増田 康夫(新)

同 中山千津子(再)
事務局長 大槻 昭(再)

役員 稲葉 薫(新) 今西 さ

よ子(新) 大久保 久江(新) 角

摂子(再) 永崎 靖彦(再) 真殿

尊子(再) 矢澤 治(再) 安田

隆(再)

会 計 丸岡 正子(新)

会費納入・カンパ
ありがとうございます

個人会員 322人 561口
団体会員 10団体 18口
カンパ 38名 75700円
(2009年4月~12月)

多くのご加入、カンパをいただき、ありがとうございます。会費・カンパは、後援会の運営と法人事業支援のために有効に使わせていただきます。

2009年度
後援会費納入と
新規会員拡大のお願い

本年度の会費納入がお済みでない会員の皆さまには、郵便振替用紙を同封しておりますので、よろしくお願いたします。また、お知り合いの方に後援会へのご加入をおすすめていただければ幸いです。

あらぐさ後援会

平成20年度特別基金決算

(収入)	
前年度繰越金	16,747,316
利子	19,397
収入計	16,766,713
(支出)	
	0
《収支差額》	16766,713
*次年度特別基金に繰越	

平成20年度一般会計決算報告

収入		支出	
会費・カンパ	894,490	まつり経費	14,323
まつり模擬店利益	3,572	「通信」発行費	97,082
利息	2,382	学習会等	159,864
		事務費	11,540
計	900,444	計	282,809

収支差額 617,635円は、次年度特別基金に繰り入れ

平成21年度特別基金予算

(収入)	
20年度一般会計	
より繰入	617,635
20年度特別基金	
より繰越	16,766,713
一般会計より繰入	500,000
計	17,884,348
(支出)	
	0

平成21年度一般会計予算

収入		支出	
会費・カンパ	1,000,000	「通信」発行費	150,000
		学習会等	200,000
		事務費	100,000
		特別基金へ繰入	500,000
		予備費	50,000
計	1,000,000	計	1,000,000

対面式の厨房ではないので、利用者のみなさんとはあまり接する機会がありませんが、厨房では私を含めて三人でみなさんの給食を担当させて頂いています。

利用者のみなさんと、たまに帰りが同じになると、「あく給食のおばちゃんやあ」と気軽に声をかけてくれ、「今日の給食おいしかったー!」「明日の給食は〇〇やなあ」と話してくれてとてもうれしく思います。次の日のメニューもちゃんと見てくれるんだと、みなさんが毎日の給食をとても楽しみにしておられる事が良く伝わってきます。やはりみなさん洋食メニューに人気があるようで、ロック、ハンバーグ、シチューなどのメニューの時は残食もとても少ないです。特食さんの方にも普通食さんと同じような形で提供出来るように食材を加工し、見た目でも美味しく食べて頂ける事を心がけ、日々の残食を見て改善すべき点などを話し合うようにしています。

今後も四季節々なメニューを取り入れながら、みなさんに喜んで頂ける食事を提供していきたいと思っていますので、これからも宜しくお願い致します。



シリーズ⑦ あらぐさと私

(株) 魚国総本社

給食調理員

福永 陽子さん

理事会・評議員会開催

「法人中長期事業計画」を制定

第1回評議員会・理事会

一 定款の改定

二 平成20年度事業報告及び決算報告について

（その一）平成20年度事業報告

告

（その二）平成20年度決算報告

（その三）監査結果

（その四）運営規程の制定

（その五）利用契約書及び重

要事項説明書

第2回評議員会・理事会

一 定款の改定について

二 諸規程の改定について

（その一）給与規程の改定

（その二）就業規則・給与規程の改定

（その三）臨時職員就業規則の改定

四 諸規程の改定について

（その一）経理規程の改定

（その二）就業規則・給与規程の改定

（その三）臨時職員就業規則の改定

五 平成21年度資金収支補正予算第1号について

審議の結果、いずれも同意・承認されました。

第2回評議員会・理事会

一 定款の改定について

二 諸規程の改定について

（その一）給与規程の改定

（その二）臨時職員就業規則の改定

三 車両の購入について

四 車両の譲渡について

五 平成21年度資金収支補正予算第2号について

六 あらぐさ福祉会中長期事業計画制定について

審議の結果、いずれも同意・承認されました。

ご寄付御礼

石橋淳子様

乙訓地区労働者福祉協議会様

近畿労働金庫長岡支店様

杉山正道様

長岡福音自由教会様

野々下國男様

野々下靖子様

山崎幼稚園様

匿名（1名様）

誠にありがとうございました。

（09年4月～12月）

五十音順

あらぐさ福祉会 中長期事業計画（要約）

1 「学び育った地域で、いつまでも豊かに暮らし続けたい」——「あらぐさ福祉会」をめざすもの

あらぐさ福祉会の理念の実現をめざす。中長期事業は、最重度の障害をもつ人たちが暮らし続けられるための事業であり、新たな仕組みや支援体制、居住空間を生み出す、先駆的な事業にしていきたい。

2 全体事業計画

〔目標〕 24時間・365日 暮らしを支援する事業の完成

第1期 平成21～22年度
居宅介護事業／相談支援事業
建設用地の確保

第2期 平成23年度
共同生活介護事業（第2ケアホーム）／短期入所事業／入浴サービス事業

第3期 平成24年度～第6期 平成27年度
共同生活介護事業（第3～第6ケアホーム）
（短期入所事業）

3 私たちが目指す暮らしの場の建設～最重度の人が暮らせるために～

1. 障害の特性と集団生活の課題に合わせた建物の建設

「建物に合わせて人が暮らす」のではなく、「そこに暮らす人に合う建物」をつくります。

2. 1つのエリアに5棟のケアホーム～集合型ケアホームの可能性

3. 1つ1つのホームに特性を

4. 地域の方々との交流と共同利用

4 事業計画実現のために

○障害のある人たちと家族の声を大切にして事業の具体化を。

○地域の社会資源をつくる共同の事業に。

○行政の理解と必要な支援を。

○法人・職員、利用者・家族、後援会員等の総力の結集を。

社会福祉法人あらぐさ福祉会 平成20年度 決算報告

貸借対照表

平成21年3月31日

資産の部		負債の部	
流動資産	111,294,333	流動負債	1,712,451
現金預金	76,770,484	未払金	1,683,411
原材料	919,164	預り金	29,040
未収金	33,604,685	仮受金	0
立替金	0	固定負債	58,826,230
固定資産	340,640,884	設備資金借入金	55,790,000
基本財産	293,035,417	退職給与引当金	3,036,230
その他の固定資産	47,605,467	負債の部合計	60,538,681
		純資産の部	
		基本金	59,865,000
		国庫補助金等特別積立金	202,499,181
		その他の積立金	24,277,050
		次期繰越収支差額	104,755,305
		純資産の部合計	391,396,536
資産の部合計	451,935,217	負債及び純資産の部合計	451,935,217

資金収支計算書

(自)平成20年4月1日 (至)平成21年3月31日

		勘定科目	決算額
業 活 動 支 援 支 部	収入	就労支援事業収入	9,262,243
		就労支援事業収入計	9,262,243
	支出	就労支援事業支出	9,262,243
		就労支援事業支出計	9,262,243
		就労支援事業活動資金収支差額	0
福 祉 事 業 活 動 収 支 の 部	収入	自立支援費等収入(介護給付費、利用者負担金)	166,290,515
		利用者負担金収入	9,450
		経常経費補助金収入	21,726,600
		寄付金収入	544,072
		雑収入	8,409,737
		借入金利息補助金収入	934,150
		受取利息配当金収入	118,344
		経理区分間繰入金収入	0
		福祉事業収入計	198,032,868
	支出	人件費	119,649,700
		事務費支出	16,653,182
		事業費支出	23,578,322
		借入金利息支出	866,150
経理区分間繰入金支出		0	
	福祉事業支出計	160,747,354	
	福祉事業活動資金収支差額	37,285,514	
施 設 整 備 等 に よ る 収 支	収入	施設整備等補助金収入	795,000
		施設整備等寄付金収入	2,000,000
		施設整備等収入計	2,795,000
	支出	固定資産取得支出	7,280,683
	施設整備等支出計	7,280,683	
	施設整備等資金収支差額	-4,485,683	
財 務 活 動 に よ る	収入	借入金元金償還補助金収入	3,835,000
		財務収入計	3,835,000
	支出	借入金元金償還金支出	5,870,000
		積立預金積立支出	0
		その他の支出	1,817,148
		財務支出計	7,687,148
	財務活動資金収支差額	-3,852,148	
	当期資金収支差額合計	28,947,683	
	前期末支払資金残高	79,715,035	
	当期末支払資金残高	108,662,718	

あらぐさの
新たな挑戦！
集合型ケアホームの
建設をめざす
あらぐさ学習会

2010年

バレンタインデー

2/14(日)

午後1時30分～3時30分

あらぐさ福祉会が制定した「中長期事業計画」のメインは「集合型ケアホーム」の建設です。

あらぐさの理念を実現するために、中長期事業計画がめざすもの、ケアホームの必要性、「集合型ケアホーム」について、あらぐさを利用されている方やご家族、職員、市民の皆さんの思いを出し合い、映像をまじえながら学習したいとおもいます。

どなたでもご自由にご参加ください。

長岡京市立産業文化会館 1階

主催/あらぐさ後援会

協力/あらぐさ会・あらぐさ福祉会

中央競馬馬主社会福祉財団の
助成で
車椅子対応車を購入

このたび財団法人中央競馬馬主社会福祉財団・社団法人京都馬主協会からの助成金交付（240万円）を受け、送迎・外出用車両として、日産キャラバン（定員10人）を購入しました。

まことにありがとうございました。

乙訓介護サービスより
車椅子対応車の寄贈

このたび特定非営利活動法人乙訓介護サービス（理事長・細井昭様）より、日産キャラバン（定員10人 2003年度日本財団福祉車両）の寄贈をいただきました。送迎・外出用車両として活用させていただいております。

まことにありがとうございました。

あらぐさホームページができました

<http://www.aragusa-fukushi.jp/>

ご覧いただいたご感想、ご意見をお寄せください。